

# 公益財団法人 Uビジョン研究所

## 第2期 事業報告書

～2017年10月1日から2018年9月30日まで～

### 1 事業の成果

今期は、認証施設拡大のための検討を行い、取り組みました。試行錯誤で、自治体（千葉県庁、熊本県庁、宝塚市役所、高知県庁、鳥取県庁、杉並区役所）に出向き認証の説明を行い、さらに、社会福祉法人の理事長に説明に行くなど行いました。しかし、具体的な成果としてほとんど得られていません。

社会福祉法人は評価を受けることに対する意識がほとんどないため、評価の重要性を伝えるのは難しいと感じました。利用者の人権を守るために、認証「悠」のような第三者評価は不可欠な仕組みであるため、社会福祉法人に評価が重要だと理解してもらうために他の手段を検討する必要があります。

中長期計画の達成状況としては、2019年までに認証取得施設を15施設に増やすことを挙げていますが、達成率は50%の見込です。

また、Uビジョン研究所の事業継続のために、25,000,000円の基礎財産を目標としていますが、NPO法人から公益財団に移行する際に財産を引き継いだことと公益財団に移行してからの基金の設立が7,000,000円に達し、合計で27,000,000円になりました。計画を上回る成果を得ることができました。基金設立に協力してくださった方に深く感謝し、市民が尊厳をもって人生最期まで老いることができる施設作りに役立てていきます。

### 【会員と寄附金】

賛助会員は個人会員38名でしたが、自然退会などがあり37名、法人会員は14法人となりました。寄附金は200,000円の予算であったが、2,000,000円の基金を除いて、342,000円になりました。目標を超えた成果でした。寄附金を集めるため、職員はいろいろとアイデアを出して、広報誌やホームページを使って募り頑張ってくれた結果です。

今期新設された基金は、「本間政雄基金」と「本間勇治記念Uビジョン応援基金」の2つの基金です。いずれも寄附者の意思により、管理費に使用するための積立金で、「本間勇治記念Uビジョン応援基金」に関しては、父親を忍んで設立された基金です。

現在、7つの基金があり、総額27,000,000円あります。

Uビジョン研究所が寄附金や基金のPRに力を入れる理由は、公益認定法第14条で「公益法人は、その公益目的事業を行うにあたり、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない」と規定している「収支相償」を満たしかつ法人を運営していくためです。試行錯誤ではありますが、寄附者への税制優遇制度を活かして寄附金をお願いしたいと思います。

#### 【認証事業】

中長期計画はNPO法人で2014(平成26)年度に策定したものを継続しています。2017年(平成29)年が中期計画となっており、認証取得施設を10施設に増やす計画ですが、現在5施設が取得しており、計画の半分の達成でした。

予算は4,555,000円でしたが、1施設が契約に至らず、もう1施設は今期内ではなく次期の実施予定となったことで、2施設分が予算を下回りましたが、抜き打ち調査を2施設が年度内に実施することで減少分を少し減らすことができました。

評価者養成に関しては2016年に5人の研修を実施し、うち1人が評価者として認定され今期より評価者として活動しています。

#### 【講師派遣事業】

講師派遣は依頼が増えて、予算6,865,000円に対し、9,711,842円と多く、2,846,842円増えました。

#### 【セミナー事業】

トップマネジメントセミナーは、2017年11月16日～17日に高知県宿毛市にある社会福祉法人愛生福祉会特別養護老人ホーム豊寿園で開催しました。交通の便が決して良いところでないが、39人の参加があり、参加者からは来て良かったという評価を得ることができました。豊寿園は認証を受けてから、地域住民の信頼が高くなり、職員の家族もそのような素晴らしいところで働いていることを誇りに思うようになったということも伝えられました。また、高知県知事の来訪などを参加者に発表しました。協力に感謝します。

#### 【出版事業】

出版事業は、新しい本の発行はないため予算を低くしていましたが、研修時に本を持参して販売した効果などもあり、予算5,000円に対して、43,622円の売り上げになりました。

#### 【調査・研究事業】

調査研究は500,000円の予算でしたが、助成金を取ることでできず実施できま

せんでした。

【事務局】

事務局職員は、第2子を出産し育児休暇を取っていた職員が復帰しました。非常勤職員に対しては夏に特別休暇3日間があり、それをすべて活用しました。残業は「させない」「しない」を目標としており、ほぼ達成しました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 公益財団法人に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	事業収入の金額 (千円)
寄附金	一般寄附金		342
	使途目的寄附金		2,000
賛助会費	個人賛助会費		360
	法人賛助会費		1,600
認証事業	<u>認証審査</u> : 2ヶ所 生活クラブ風の村特養ホーム八街、特別養護老人ホーム龍生園  <u>抜き打ち調査</u> : 4ヶ所 ケアハウス中山ちどり、ケアホーム中山ちどり、特別養護老人ホーム豊寿園、生活クラブ風の村特養ホーム八街	生活クラブ風の村特養ホーム八街 2018年2月1日 特別養護老人ホーム龍生園 2018年9月12日  ケアハウス中山ちどり・ケアホーム中山ちどり 2018年5月7日～8日 特別養護老人ホーム豊寿園 2018年6月26日 生活クラブ風の村特養ホーム八街 2018年9月11日	4,084

講師派遣事業	年間契約で実施したのは、9ヶ所で39回（1回で2日から3日のところもある） 他の団体から依頼された研修は3ヶ所で3回 単発依頼で2ヶ所	2017年10月5回（9日間）、11月1回（3日間）、12月1回（1日間）。 2018年1月2回（6日間）、2月3回（7日間）、3月2回（3日間）、4月3回（9日間）、5月4回（12日間）、6月5回（9日間）、7月4回（8日間）、8月7回（13日間）、9月7回（16日間）	9,711
教育研修	トップマネジメントセミナー	会場:特別養護老人ホーム豊寿園(高知県宿毛市) 2017年11月16日～17日	357
調査・研究事業	申請したが落選し、実施できなかった。		0
出版事業			43

第2期（2017年10月1日～2018年9月30日）事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上